

議会運営委員会日程

令和3年6月1日（火）

午前10時 502会議室

日程第1 委員会提出議案について

- (1) 委員会提出議案第1号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

日程第2 6月2日（水）の本会議の運営について

【別紙「6月2日（水）の本会議の議事要領」による】

日程第3 その他

委員会提出議案第 1 号

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

上記の議案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

令和 3 年 5 月 31 日

川崎市議会議長 橋 本 勝 様

提出者 議会運営委員長 原 典 之

川崎市議会会議規則の一部を改正する規則

川崎市議会会議規則（昭和31年川崎市議会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「事故」を「公務、疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助その他やむを得ない事由」に改め、同条第2項中「日数を定めて」を「出産予定日の8週間（多胎妊娠の場合にあっては、14週間）前の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの範囲内において、その期間を明らかにして」に改める。

第90条第1項中「、請願者の住所及び氏名（法人の場合には、その名称及び代表者の氏名）を記載し押印」を「及び請願者の住所を記載し、請願者が署名又は記名押印」に改め、同条第3項を同条第4項とし、同条第2項中「請願を紹介」の前に「前2項の」を加え、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 請願者が法人の場合には、邦文を用いて、請願の趣旨、提出年月日、法人の名称及び所在地を記載し、代表者が署名又は記名押印をしなければならない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

育児、看護、介護等に係る欠席の届出及び出産に伴う欠席期間の範囲について明確に規定するとともに、請願書の押印に関する規定を整備するため、この規則を制定するものである。

6月2日（水）の本会議の議事要領

1

日程第1 分割議決議案1件を上程

議案第111号 令和3年度川崎市一般会計補正予算

(1) 委員長報告（日程第1の議案1件）

総務委員長からの報告

～ 委員長報告に対する質疑 ～

(2) 討論

(3) 採決

議案第111号を起立により採決

2

日程第2 委員会提出議案1件を上程

委員会提出議案第1号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

[上程、提案説明・質疑・討論を省略し、直ちに起立により採決]

3

日程第3 神奈川県内広域水道企業団議会議員の選挙

○開票立会人（敬称略）

21番 春 孝明 28番 野田雅之 36番 堀添 健

[別紙「選挙の要領（水道企業団議会議員、競馬組合議会議員、後期高齢者医療広域連合議会議員）」により選挙]

4

日程第4 神奈川県川崎競馬組合議会議員の選挙

○開票立会人は神奈川県内広域水道企業団議会議員の選挙と同じ。

5

日程第5 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○開票立会人は神奈川県内広域水道企業団議会議員の選挙と同じ。

令和3年第2回川崎市議会定例会
議事日程第2号

令和3年6月2日(水)
午前10時 開 議

第 1

議案第111号 令和3年度川崎市一般会計補正予算

第 2

委員会提出議案第1号 川崎市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

第 3

神奈川県内広域水道企業団議会議員の選挙について

第 4

神奈川県川崎競馬組合議会議員の選挙について

第 5

神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

選 挙 の 要 領

(水道企業団議会議員、競馬組合議会議員、後期高齢者医療広域連合議会議員)

- 1 選挙の宣告
- 2 議場の閉鎖
- 3 候補者推薦の発言
- 4 出席議員数の確認
- 5 投票用紙の配布
- 6 投票用紙配布漏れ有無の確認
- 7 投票箱の点検
- 8 投票～単記無記名、1番議員より順次投票
- 9 投票漏れ有無の確認
- 10 投票終了の宣告
- 11 議場の開鎖
- 12 開票の宣告
- 13 開票立会人の指名（春 孝明議員、野田雅之議員、堀添 健議員）
- 14 開票立会人の立会い
- 15 投票箱を開き投票の点検
- 16 選挙結果の報告
- 17 当選人への告知

令和3年5月31日

川崎市議会議長

橋本 勝 様

総務委員長

斎藤 伸 志

総務委員会審査報告書（議案）

本委員会に付託された下記の議案を審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

議案第111号 令和3年度川崎市一般会計補正予算

（原案可決）